

第31期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

ウインテスト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第8回新株予約権
発行決議日		2020年2月20日
新株予約権の個数		32,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		32,000株（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり254円
権利行使期間		2020年8月1日から2025年7月31日まで (注1)
行使の条件		(注2)
役員の保有状況	取締役(社外取締役・ 監査等委員は除く)	新株予約権の数 32,000個 目的となる株式数 32,000株 保有者数 2名

(注1) 2020年8月1日から2025年7月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

- (注2)ア. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある退職の場合はこの限りではない。
- イ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ウ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。

本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ. 代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ. 内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ. 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ. 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ. 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。
- イ. 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。
- ウ. 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役へ情報が届くような体制を整備しております。
- エ. 監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。
- イ. 経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月1回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
- ウ. 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
- エ. 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
- イ. 当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ. 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ. 監査等委員である取締役は社内的重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ. 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) **監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ. 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) **財務報告の信頼性を確保するための指針**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) **反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制**

ア. 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ. 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ. 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

- ア. 取締役会を19回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。
- イ. 監査等委員会を13回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。
- ウ. 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- エ. コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。
- オ. 役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画に基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度 期首残高	1,210,563	1,497,050	△1,468,555	1,239,059
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△554,572	△554,572
新株の発行	416,629	416,629		833,259
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度 変動額合計	416,629	416,629	△554,572	278,686
当連結会計年度末残高	1,627,193	1,913,679	△2,023,127	1,517,745

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当連結会計年度 期首残高	104,158	104,158	9,500	1,352,717
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△554,572
新株の発行				833,259
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	34,044	34,044	△266	33,778
当連結会計年度 変動額合計	34,044	34,044	△266	312,465
当連結会計年度末残高	138,203	138,203	9,234	1,665,183

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度の業況が低調に推移した結果、前連結会計年度における売上高は210,315千円となり、営業損失693,502千円、親会社株主に帰属する当期純損失686,241千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、613,481千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度における半導体検査装置業界は、2022年後半から続く民生半導体の過剰在庫によるダブつきによる下押し要因によって、メモリーをはじめとして大半の半導体部材、製品の出荷はマイナス成長となりました。WSTSなどのアナリストの予測によると、半導体の過剰在庫解消は、当初2023年度半ばには解消されるとのことでしたが、予測は大きくずれ込み、期待されたダブつき解消は、2023年末まで引きずる形となりました。その結果、半導体製造工場は生産調整を余儀なくされ工場製造装置稼働率は大きく低下、2023年度は、新規設備投資の見送りを決める半導体製造工場が多く、当社においても納期調整要求や新規受注見送り等の影響が出る状況となりました。以上の状況は、当社グループの事業活動に大きく影響し、予定していた追加受注及び売上は一部において2024年以降となりました。

以上より、当連結会計年度の売上高は407,449千円と前期より増加し回復過程にあるものの、営業損失は558,459千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を554,572千円計上しております。また、営業キャッシュ・フローは、558,267千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

上述のように、当連結会計年度の半導体業界は、過剰在庫を十分に解消できておりません。その結果、OSAT(「Outsourced Semiconductor Assembly and Test」の略で、半導体の組立やテストといったいわゆる半導体製造の後工程を専門とする企業のことを言います。)は、薄型パネルを含めたPC等の組立用半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形で設備投資を抑制しており、市場は2023年度の新規設備投資を控え、2024年度予算に組入れる様相です。しかし、2024年以降の半導体市場は、中長期的に見ますと、各国政府の進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しいイノベーション、特にChatGPTに代表されるA.I.技

術の台頭が大きく取上げられ、対応する半導体を含め、新しい技術が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取組み、半導体製造工場から量産ラインへの投入評価をいただくことができました。新規の引合は前年度より伸びつつあるものの、上述の半導体業界の状況から、工場の稼働は未だ本格化しておらず、受注済みの装置を含む受注・出荷・売上並びに、国内顧客からの新規受注は、一部において設備投資が再開される2024年を予定しております。

今後、当社連結子会社の偉恩測試技術(武漢)有限公司(以下、「ウインテスト武漢」という。)との協体制強化を土台にし、武漢精測グループ並びに台湾代理店との協力関係を推し進め、営業活動を見直してまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

先端ロジックIC検査装置(1024チャンネル、875Mbps)に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、より広範囲のロジックIC検査に対応できるように計画し、協力企業とともに2024年にベンチマークを終了する予定です。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術及びデータ解析技術を応用しつつ外部専門会社と協力し、今後の市場拡大が見込まれる5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進めることにより、当該分野への新規参入及び対応可能検査範囲の拡充と展開を図ることで、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

検査装置向け工場FA化機器技術(「自重補償機構技術」)、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については終了しております。当社は、当該技術により、当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター(以下「ポゴタワー」という。)の着脱(約25kg~30kg)をオペレーターひとりですぐ簡単に安全に行うための補助アーム(以下「マニピュレータ」という。)を製品化しようと考えており、ロボットを得意とする専門工場に依頼し量産製造の準備を行っております。その

後、「物流の2024年問題」として社会問題化されております物流搬送市場におけるトラック向け補助装置への応用製品化を目指しております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG, ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、現在特定のお客様への試験販売を継続しつつ同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し機能の強化を進めており、当面は病院、介護施設への販売をいたします。

水素ナノバブルイオン洗浄水に関しましては、装置製造元と提供方法について協議を続けてまいりました結果、装置の大幅な小型化に成功したことにより、小規模BtoB又はBtoC向けとして、装置単体の販売を計画し、また大規模BtoB向けには装置のレンタルを含む販売を計画しております。詳細が決まり次第、お知らせいたします。

（注）インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と学校法人慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重も含め、より安全な自重補償を成立させています。

財務施策

財務面について、当連結会計年度においては、財務基盤の安定化を図るために、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年6月21日までに新株予約権の発行及び行使により、433,338千円の資金調達を実施いたしました。また、同目的のために、2023年9月15日開催の取締役会において、樂言海外国際（香港）有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2023年10月19日までに399,921千円の資金調達を実施いたしました。

これにより、今後の半導体検査装置事業に必要な中国における生産拠点整備資金及び次世代テストシステム等の開発資金、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保いたしました。しかし、新株予約権行使による資金調達が、昨今の株価低迷により当初計画した調達予定額に達しなかったこと、上述のとおり新規設備投資の遅れが想定より長期にわたったことから、売上及び入金是一部翌期に持ち越しとなり、運転資金となる現預金が計画より減少することとなりました。

上記の状況から、財務基盤を強化するため、2024年2月19日の取締役会の決議において、GFA

株式会社を借入先とする資金の借入を決議いたしました。また、同目的のため、2024年2月20日の取締役会の決議において、楽言海外国際(香港)有限公司を借入先とする資金の借入を決議いたしました。借入の詳細につきましては、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）11. 重要な後発事象に関する注記」をご覧ください。また、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行及びその行使による運転資金の調達を見込んでおります。更に、筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社グループからの資金調達を実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、2023年中に起きた、半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な抑制という事態になり、当社がメイン市場とする中国での受注並びに受注済み検査装置の出荷・売上の一部は、新規設備投資が再開される、2024年度以降となります。

事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、上述の新株予約権の発行及び行使による資金調達及び武漢精測グループからの資金調達については確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
偉恩測試技術(武漢)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①製品の販売に関する収益

製品の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを行う義務を履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品検収した時に資産の支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

②サービス提供に関する収益

サービスの提供には、製品に据え付ける機材の作成、ソフトウェアの開発、校正及び修理の作業等、製品が顧客の支配下で正常に(顧客の要望通りに)動作するための、機材、ソフトウェアもしくは作業の提供を履行義務として識別しております。かかる履行義務は、顧客が検収をした時に支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

③サービス契約に関する収益

サービス契約に関しては、主に1年単位での保守契約を締結しております。当該保守契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

4. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該適用指針の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	118,278
仕掛品	813,622
原材料及び貯蔵品	525,733
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(売上原価)	63,687

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を当連結会計年度の費用として棚卸資産評価損を計上しております。正味売却価額は売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除して算定しておりますが、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

199,020千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,072,000	7,569,000	—	43,641,000

なお、第11回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び権利行使により、発行済株式総数が3,900,000株増加しており、また、第三者割り当てによる新株式の発行により、発行済株式数が3,669,000株増加しております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 243,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入によ

り調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

また、借入金のうち一部は銀行所定の短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち78.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、未収消費税等、買掛金、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	169,030	169,030	－
負債計	169,030	169,030	－

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	361,665	－	－	－
売掛金	106,452	－	－	－
電子記録債権	2,433	－	－	－
未収消費税等	5,561	－	－	－

(4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,064	32,064	32,064	20,124	13,020	39,694

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	169,030	－	169,030
負債計	－	169,030	－	169,030

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

収益認識の時期	半導体検査装置事業
一時点で移転される財又はサービス	367,903
一定期間にわたり移転される財又はサービス	39,545
顧客との契約から生じる収益	407,449
その他の収益	－
外部顧客への売上高	407,449

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	42,728	108,885
契約資産	－	－
契約負債	45,696	3,303

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、42,393千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価額については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	37円94銭
(2) 1株当たり当期純損失	13円85銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

(1) GFA株式会社

当社は、2024年2月19日の取締役会の決議において、資金の借入について決議を行いました。詳細は、以下のとおりとなります。

① 借入を行う理由

運転資金の確保を目的として、資金の借入を行うものであります。

② 契約の概要

契約日	: 2024年2月26日
借入先	: GFA株式会社
借入金額	: 100,000千円
借入金利	: 年9.9%
借入期間	: 2024年2月26日～2025年2月20日
担保の有無	: 無
保証の有無	: 当社は、当借入れに対して当社代表取締役 姜 輝 氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 楽言海外国際(香港)有限公司

当社は、2024年2月20日の取締役会の決議において、資金の借入について決議を行いました。借入に関しましては、2024年2月20日、21日及び22日の3回に分けて実行されております。詳細は、以下のとおりとなります。

① 借入を行う理由

運転資金の確保を目的として、資金の借入を行うものであります。

② 契約の概要

契約日 : 2024年2月20日
借入先 : 楽言海外国際(香港)有限公司
借入金額 : 100,000千円
借入金利 : 年4.5%
借入期間 : 2024年2月21日～2025年2月20日
担保の有無 : 無
保証の有無 : 無

12. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計合	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計合	
当 期 首 残 高	1,210,563	1,210,563	286,486	1,497,050	△1,064,951	△1,064,951	1,642,662
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失 (△)					△500,502	△500,502	△500,502
新 株 の 発 行	416,629	416,629		416,629			833,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	416,629	416,629	—	416,629	△500,502	△500,502	332,756
当 期 末 残 高	1,627,193	1,627,193	286,486	1,913,679	△1,565,454	△1,565,454	1,975,418

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	9,500	1,652,162
事業年度中の変動額		
当 期 純 損 失 (△)		△500,502
新 株 の 発 行		833,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△266	△266
事業年度中の変動額合計	△266	332,490
当 期 末 残 高	9,234	1,984,652

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業績は低調に推移した結果、前事業年度における売上高は236,025千円となり、営業損失542,355千円を計上、当期純損失549,129千円を計上いたしました。

当事業年度において当社の半導体検査装置事業については、前年度より改善は致しましたが、依然として既受注分の納品時期調整依頼、それに伴う売上低迷が続き、また下半期には市場における民生用半導体のダブつきの解消や半導体製造工場の稼働率の改善を期待し、新規設備投資再開を見込んでおりましたが、2023年度末までに市場の状況の改善は見られず、当該検査装置を使用する見込先の工場の稼働率が引続き低迷、新規設備投資は2024年度に見送られる形となりました。結果、当社の事業活動は大きな影響を受け、一部を除く追加受注・売上は2024年以降となりました。

以上より、当事業年度の売上高は286,636千円にとどまり、営業損失496,064千円となり、当期純損失を500,502千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、こうした状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載しております。なお、計算書類等は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②ソフトウェア

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該適用指針の適用による計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産評価損）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 （単位：千円）

	当事業年度
商品及び製品	72,122
仕掛品	556,135
原材料及び貯蔵品	85,788
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(売上原価)	48,834

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

す。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	199,020千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,519千円
短期金銭債務	5千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
仕入高	54千円
販売費及び一般管理費	12,069千円
営業取引以外の取引による取引高	3,434千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	72,531千円
未払事業税	3,511千円
貸倒引当金	881千円
減価償却の償却限度超過額	11,301千円
繰越欠損金	1,026,527千円
その他	2,207千円
繰延税金資産小計	<u>1,116,961千円</u>
評価性引当額	<u>△1,116,961千円</u>
繰延税金資産合計	<u>－千円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	偉恩測試技術(武漢)有限公司	中華人民共和国湖北省武漢市	50,000千円	半導体検査装置事業	(所有)直接100.0	資金の貸付 製品等の販売 製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注1)	120,000	関係会社短期貸付金	200,000
							利息の受取(注1)	3,434	その他流動資産	2,519
							製品の購入(注2)	—	前渡金	29,880
							部材の購入(注2)	54	買掛金	5

- (注) 1. 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)兼役員	姜輝	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.01	—	債務被保証(注)	124,770	—	—
							債務被保証及び担保の受入(注)	44,260		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行等借入れに対して当社代表取締役社長 姜輝氏より債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 45円27銭
(2) 1株当たり当期純損失 12円50銭

12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

該当事項はありません。